

点検しましょう！住宅用火災警報器



住宅用火災警報器が鳴ったときどうする！？日頃の点検・お手入れをしましょう！

住宅用火災警報器が鳴ったときはどうするの？



【火事するとき】

- ◎火元を確認し、可能であれば初期消火をしてください
- ◎火が消えなければすみやかに避難してください

【火事でないとき】

- ◎鳴っている住宅用火災警報器の周囲をもう一度確認しましょう
- ◎「警報停止ボタン」や「引きひも」で警報音を止め、室内の換気を行いましょ
- ◎電池切れの場合は電池を交換しましょう
- ※機種にもよりますが電池の寿命が5年のものと10年のものがあります。

住宅用火災警報器の日ごろの点検・お手入れは？

※はじめに取扱説明書をご確認の上、点検・お手入れをしましょう！

【点検方法】

- ◎1ヶ月に1回程度、作動点検をしましょう
- ◎「警報停止ボタン」や「引きひも」で点検を行います
- ◎次の場合にも作動点検を行ってください
- ①初めて設置したとき
- ②設置場所を変えたとき
- ③長い間留守にしたとき
- ④故障や電池切れが疑われるとき

【お手入れ】

- ◎ほこりやくもの巣などが付くと、煙などを感知しにくくなります
- ◎1年に1回は、住宅用火災警報器本体を乾いた布でふき取りましょ
- ◎お手入れの際には次のことは絶対にしないでください。故障や破損の原因になります
- ①ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は絶対に使用しないでください
- ②水洗いは絶対にしないでください

取扱説明書が見当たらない場合は

◎設置している住宅用火災警報器の取扱説明書が見当たらない場合は、下記のホームページにより、住宅用火災警報器の形状などから調べることが可能ですので、ご活用ください。

■一般社団法人日本火災報知器工業会

<http://www.kaho.or.jp/user/awm/awm09/p01.html>

住宅用火災警報器にも寿命があります！

- ◎住宅用火災警報器本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。
- ◎電池式の住宅用火災警報器は、電池の寿命が来る前に交換ましょ
- ※住宅用火災警報器の種類によっても異なりますが、5年のものと10年のものがありますので、取扱説明書をご確認ください。



●住宅用火災警報器に関するお問い合わせ先

・愛川町消防本部

電話：046-285-3131 FAX：046-285-4091 メール：syoubou@town.aikawa.kanagawa.jp
月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分